



2022 年度 全日本学生ロードレース・カップ・シリーズ 第3戦 京都美山サイクルロードレース大会要項

ver. 20220415

- 主催 美山サイクルロード実行委員会（南丹市、一社京都車連、南丹市スポーツ協会、南丹市スポーツ推進委員会、みやまスポーツクラブ、美山町地域振興連絡協議会、南丹市美山観光まちづくり協会、美山サイクリングクラブ、美山町アマチュア無線同好会（予定））、日本学生自転車競技連盟
- 後援 南丹市教育委員会、京都新聞、エフエム京都、KBS京都（予定）
- 特別協賛 サンボルト、Wielerschool Japan、CYCLE SEEDS
- 協賛 シマノ（予定）、前田製菓
- 支援協力 京都府警察本部・南丹警察署・京都中部広域消防組合園部消防署（予定）
- 大会日程 2022年5月29日（日）
- | | |
|---------|-------------|
| 試走 | 午前7:30まで |
| 当日受付 | 午前8:00～8:30 |
| クラス3・女子 | 午前9:04スタート |
| クラス1・2 | 午前11:05スタート |
- 会場 京都府南丹市美山町島の美山支所前メイン会場美山支所前をスタート・ゴールとする1周10.0Km周回コース
- 大会主旨 本大会は、学生自転車競技力向上と開催地域におけるサイクルスポーツの振興に寄与することを目的とする。
- 競技種目 個人ロードレース：クラス3・女子 40Km（10Km×4周）、クラス1・2 70Km（10Km×7周）
- 参加資格
1. 当該年度に有効な（公財）日本自転車競技連盟（以下、「JCF」という）登録競技者のうち本連盟加盟校の登録選手で、本連盟感染防止ガイドラインを遵守することを約し、本連盟が参加を認めたもの。
 2. 別途本連盟より発表の「大会開催時ウイルス感染防止対策ガイドライン」を遵守し、その遂行に協力し、審判・感染対策委員及び総務委員の指示に従うことを参加条件とする。当連盟ガイドラインを遵守せず、その遂行に協力を拒む場合、および当日の体調が新型コロナ罹患を疑われる場合には、それが故意であるかに関わらず、大会参加・会場への入場を認めない。なお、参加申込に当たっては、本大会参加に伴って万が一発生した如何なる不利益・損害も参加者本人の責任に帰することを承諾し、当連盟ガイドラインのみならず、所属校・居住地行政などの指針を熟慮のうえ参加可否を判断すること。
 3. また、試合に参加するにあたって本大会参加選手並びにチームスタッフについては、前項 2. の「大会開催時ウイルス感染防止対策ガイドライン」に沿った感染防止対策として本連盟 HP 上の以下アドレスに掲載してある「新型コロナウイルス感染防止に関する通知」を順守、実行することを参加条件とする。順守事項が守られていない 場合には本大会への参加を認めない。「新型コロナウイルス感染防止に関する通知」<https://jicf.info/covid-19-pandemic-events-protocols/>
尚、本通知の他に、大会ごとに必要な事項を取りまとめた感染防止対策に関するコミュニケを別途発表する場合もあるので、注意すること。
- 参加申込
1. 参加を希望する選手は、学校単位で所定の様式にて5月11日（水）までに下記電子メールで申し込むこと（第2戦とセットで申込可）。メールアドレス(ainu.forest.ishii@gmail.com)への到着および参加費の支払いを以て参加申込の正式受領とするが、同一内容を郵送で事務局に期限内（消印有効）に送付する事。
〒055-0107 沙流郡平取町本町116-20 日本学生自転車競技連盟 石井 洋宛
締め切り後、受付完了者リストを本連盟 web サイトに発表するので、各自受付済みであることを確認のこと。申込書はJICFウェブサイトより入手できる。
 2. また、大会当日受付でのライセンスチェックを行わないので、選手全員の一名分ずつのライセンスの写真画像データまたはスキャン画像データをエントリー用紙と一緒に上記アドレスへ送ること。尚、エントリー用紙のデータが重くなるので、ライセンス画像データはエントリー用紙内に挿入する事を禁ずる、別ファイルにして送ること。ライセンスが申請中の場合は、申請中であることを証明する書類のデータを添付すること（第2戦に申し込んだ選手は不要）。
 3. 参加費は男子は1名につき6,000円、女子は1名につき4,000円とする。5月11日（水）までに参加費を振り込むこと（第2戦とセットで振込可）。振込みは、学校単位で申し込むこと。振込元に、学校名と参加人数が分かるように記入すること。
振込先：北洋銀行 厚別中央支店 普通4617199 口座名義：日本学生自転車競技連盟

4. 一旦納入した参加料は理由のいかんに関わらず返却しない。但し、新型コロナ関連の影響で本大会の開催を当連盟が中止した場合には、大会開催に要した経費を差し引いた金額を銀行振込で返金する。返金用の銀行口座をエントリー用紙に記入すること。また、上記の参加資格にあるように当日の体調不良や新型コロナ対策の履行を妨げることにより参加不可の判断を下された場合には参加料は返却しない。
5. 本申込み手続きを以って本要項記載の誓約書に同意したものとみなす。
6. 尚、本大会における選手の欠場については、理由を問わず(怪我等の正当事由がない場合でも)ペナルティを課さないこととする。ただし、必ず事前に事務局(ainu.forest.ishii@gmail.com)まで電子メールで欠場の連絡をすること。また、当日の急な発熱等、体調不良により欠場する場合は、当日の緊急連絡先(担当 矢野 淳 090-4033-1699)へ受付開始までに必ず連絡をし、事務局までその旨メールをすること。なお、欠場の場合には参加料は返却しない。

会場入場 1. 本大会に来場する全ての選手、チームスタッフ、大会役員、メディア関係者、その他の関係者は前述の参加資格3.にあるように、本連盟のHP上に掲載してある「新型コロナウイルス感染防止に関する通知」を順守、実行することを入場の条件とする。

2. メディア関係者は、来場する場合、当連盟HPより取材申請書と体調管理シートを入手し、大会開催3日前の22時までに取材申請書をメールで事務局宛ご提出ください。また、選手の参加資格2.にありまますように当連盟の「大会開催時ウイルス感染防止対策ガイドライン」に沿って、必要な情報に関する書類の提出などにご協力いただくことを原則とします。なお、メディア関係者についても前述の参加資格3.の「新型コロナウイルス感染防止に関する通知」を順守することを来場の条件とします。もし、順守事項が守られていない場合には競技場内への入場をお断り申し上げます。選手及び競技役員の方の安全のためご理解ください。

選手受付 1. ライセンスコントロールは事前にデータ上で行い、大会受付の現場では行わない。本大会のみ出場する選手は、別途コミニケ発表の受付場所にて、5月29日(土)8:00~8:30の間にゼッケンを受け取る(予定)。この時点で、招集の代わりとするので欠場する場合は該当する選手の氏名を大会受付まで申し出ること。

2. 本大会は出走前の出走サインは行わない。また、参加選手は自転車・ヘルメットを持参して出走15分前までにバイク・インスペクションをセルフチェックで行うこと。但し、選手はマスクを着用し、決められた間隔をあけて順番を待つこと。自転車器材については選手本人が取り扱うものとし、審判は自転車器材等には触らないことを基本とする。レース終了後に上位者およびランダムサンプリングによりバイクチェックを行うことがある。器材に関する規則違反が明らかになった場合、レース終了後であっても、失格となる場合がある。

3. 正当な理由なく前項の規定を履行できない選手は、参加することは出来ない。

賞典 男子は上位1位~6位まで、女子は上位1位~3位までに賞状を授与する。

表彰式 上記対象者について原則として終了後に特設ステージにて行う。クラス3の各グループの出走者上位5%以内の者がクラス2に昇格する。クラス2の1位の選手はクラス1に昇格する。

事故措置 1. 競技中発生した事故等の処理は、JCF競技規則第6条による。主催者にて応急処置の範囲の体制は準備するが以降は各自の責任と費用負担において対応のこと。

2. 各選手は、各自の責任において傷害保険に加入し、健康保険証を必ず持参すること。

競技規則 当該年度JCF競技規則による他、詳細は本大会特別規則を定め適用する。

事務局 〒055-0107 沙流郡平取町116-20 石井 洋方

E-mail ainu.forest.ishii@gmail.com TEL 090-8384-0704

特別規則

第1条(競技) 1. ロードレース方式とし、最終ゴール着順にて順位を決定する。

2. クラス1・2の部のみ飲食料の補給は下平屋関門付近に設ける補給ゾーンのみ毎周回可能とする。

3. クラス1・2の部のみ、参加者にて用意した代車・代輪は、下平屋関門付近に設ける補給ゾーンにおいて交換を認める。

4. スタートラインにおいてピストルの合図により正式スタートとする。

5. ニュートラル周回の適用はない。

第2条(失格・棄権) 関門を3ヵ所(ゴール前 下吉田 下平屋)設け、各部先頭通過から規定の時間経過した競技者を失格とし関門において競技から除外する。関門にて失格になった選手は競技役員の方の指示に従ってメイン会場まで移動すること。

- 第3条(その他) 1. 学連登記者のジュニア選手のギア比制限は行わない。
2. 一般公道を走行可能な装備で参加のこと。ベル・反射テープの装着も必須とする。(RCS共通)
3. RCSポイント総合順位のリーダーは、リーダーズジャージを着用してスタートしなければならない。
4. 補給ゾーンである下平屋関門まで無料巡回バスが運行します。
5. コースはすべて公道であり、規制時間外は生活道路でもあるため、地域の住民の皆様の迷惑にならないよう交通ルールを遵守すること。クラス1・2の部は補給ゾーン以外での使用済みボトル及び補給食料のパッケージ等の廃棄は認めない。それ以外の場所での廃棄が認められた場合は、1点につき3,000円のペナルティを科す。クラス3・女子の部はコース上のすべての場所での廃棄は認めない。廃棄が認められた場合は、1点につき3,000円のペナルティを科す。

第4条 (チーム監督/代表者・感染対策チーム責任者会議)

2022年5月25日(水)20時00分より、事前にリモートでチーム監督/代表者・感染対策責任者会議を行う(第2戦と共通の会議)。参加チームの監督、感染対策チーム責任者は必ず参加すること。会議アドレスはエントリー用紙記載の記入者E-mailアドレスに送付します。大会会場への移動中などにより会議を欠席する場合は、必ず会議前日の22時00分までに事務局携帯(担当 石井 090-8384-0704)へ連絡をし、事務局(ainu.forest.ishii@gmail.com)までその旨のメールを送り、事務局の許可を得ること。尚、無断で欠席した場合は該当する大学・チームに対して、罰金のペナルティを科す。

その他注意事項

1. 本大会は、第35回京都美山サイクルロードレース2022との併催となる。当日は、未就学児からJCF登録選手まで、多数の選手や応援者が会場に集まることから、駐車場や試合前のアップ等、競技役員に指示に従い、学連選手として見本となるように努めること。なお、本大会参加選手は、第35回京都美山サイクルロードレース2022表彰対象からは除外される。
2. 試走時間は設定しない。必ず当日の午前7時30分までに試走を行うこと。
3. 京都府では2018年4月より自転車保険が義務化された。競技中以外で公道を走る場合(練習、試走など)には義務化が適用されるため各自で自転車保険に加入すること。
4. 大会で排出されたゴミ等は各校で必ず持ち帰ること。

※大会当日の緊急連絡先

担当 矢野 淳 090-4033-1699

注意：大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICF ウェブサイトを随時確認すること。

誓約書

日本学生自転車競技連盟

会長 村岡 功 殿

下記大会参加にあたり、当チームの選手 監督 コーチ メカニック、その他すべての自チーム員が以下のことを確認し、順守すること誓います。

1. UCI(国際自転車競技連合)JCF(日本自転車競技連盟)規則を順守し、誠実かつスポーツマン精神に則りフェアな態度で自転車競技に参加すること。(UCI規則1.1.004、JCF規則第5条2.(4))
2. 大会(競技中のみならず式典・公式練習等の付帯行事を含む)における参加者の肖像権は本連盟に帰属すること。(JCF規則第5条2.(9)準用)
3. 規則に規定される仕事と責任に加えてチーム監督は、スポーツ活動と競技者のチーム内の自転車スポーツ実践における社会的・人的条件の管理について責任がある。(UCI規則1.1.078)
4. チーム監督は絶えず組織的に、可能なときはいつでも、社会的・人的条件を改善する努力をしなければならない。そしてチームの競技者の健康と安全を守らなければならない。(UCI規則1.1.079)
5. チーム監督は、チームに所属する者あるいはいかなる役目であってもそのために働く者により規則が順守されることを保証しなければならない。
彼は他の者の模範とならなければならない。(UCI規則1.1.080)
6. すべてのライセンス保持者はレースのない時でも常にきちんとした服装をし、あらゆる場合において礼儀正しいふるまいをしなければならない。すべてのライセンス保持者は、おどしや、侮辱や、下品なふるまいや、他の人を危険な状態におとしおそれたりしてはならない、言葉、身振りや書いたものなどで他のライセンス保持者や役

員やスポンサーや連盟，UCIおよび自転車競技全般の名誉や評判を傷つけてはならない。批評の権利は、穏健に、十分な動機があり筋の通った方法でのみ行使できる。（UCI規則1.2.079）

7. 競技者はスポーツマンとしてあたえられた機会を守らなければならない。競技者間の利害に関し、いかなる共謀や偽りや誹謗は禁止する。（UCI規則1.2.081）
8. 競技者は最大限の注意を払って行動しなければならない。競技者が原因で発生した事故に関しては自分で責任を負わなければならない。競技者は開催国における法律を順守しなければならない。（UCI規則1.2.082）

以上

